

学生・教職員に対する安全衛生教育への取り組み

楠本 朋一郎（安全管理者）、荒川 等（衛生管理者）

九州工業大学情報工学部技術部

1. 概要

平成 16 年 4 月 1 日より国立大学が法人化され、労働安全衛生法が適用されることになった。この法人化を機に九州工業大学情報工学部の技術職員は、安全衛生委員会への参画や安全衛生活動における分析・企画・運営・評価、安全パトロール、職場巡視の実施、特定機械の定期自主検査や安全衛生教育などに深く関わることになった。今回は、この中の安全衛生に係る教育及び啓蒙活動に関する取り組みを紹介する。

安全衛生教育及び啓蒙活動の中で我々が取り組んでいるものには以下に挙げるようなものがある。

- (1) 学生安全衛生連絡員講習会（学生向け）
- (2) 薬品取扱説明会（学生、教職員向け）
- (3) 放射線障害防止法に係る新規・継続使用者に対する教育訓練（学生、教職員向け）
- (4) 教授会における講演（教職員向け）
- (5) 避難訓練の実施（学生、教職員向け）

安全衛生活動における教育訓練は、毎年“まっさらな”学生が入学してくる大学という環境において、また基本的な安全衛生に関する知識を有する人間を社会に送り出すという大学の使命から考えても非常に重要な位置を占めると考えている。また、安全衛生に係る啓蒙活動は、大学という特殊な環境に長年しみ込んだ意識を変革するという意味で重要である。

2. 教育訓練、啓蒙活動について

(1) 学生安全衛生連絡員講習会

昨年度より、学部内研究室への安全衛生に関する情報伝達の向上及び研究室レベルの意識向上を図るため、毎年、研究室より 1 名学生安全衛生連絡員を選任頂いている。彼らに安全衛生活動の担い手となってもらうため、導入教育及びフォローアップ教育を年 2 回実施している（図 1）。講師は、安全管理者の楠本、衛生管理者の荒川で、産業医の先生にもご協力頂いている。参加人数は 60 - 70 名であり、学部内研究室の多くが参加する。講義内容は「安全衛生活動とは」「健康・保健について」「飯塚地区安全衛生活動の概略」「安全衛生連絡員の役割」「注意すべき事例（電気）」とした（5/29 実施分、約 1 時間）。学生安全衛生連絡員には、衛生管理者による作業場巡視の際にも立ち会って頂いており、情報工学部の安全衛生活動の重要なキーパーソンとなっている。



図 1 学生安全衛生連絡員講習会の様子
(学部内ホームページ トピックスに掲載)

(2) 薬品取扱説明会

従来、薬品の取扱いについては各教員に依存してきたが、教育レベルの全体的な底上げと法令に関す

る部分の知識を補うことを目的として3年前より実施している。初年度は100名を超えかなり大掛かりで大変であったが、現在では30-40名の新規利用者が参加している。講義内容は、「薬品の取扱いについて」「事事故例」「保管方法」「該当法令」「薬品管理システム使用方法」としている。講師は楠本が担当している（講義時間1時間）。

(3) 放射線障害防止法に係る新規・継続使用者に対する教育訓練

楠本が放射性同位元素取扱施設の副主任者をしている関係上、放射線障害防止法に係る教育訓練の内、「放射性同位元素及び放射性発生装置による放射線障害の防止に関する法令」：1時間
「放射性同位元素又は放射線発生装置の安全取扱い（再教育訓練1時間含む）」：4時間を担当している。再教育訓練には、「事事故例」「法改正、放射線行政の動き」「地震、時事問題などのトピックス」を取り上げて毎年教育訓練用資料を作成している。

(4) 教授会における講演

情報工学部における教授会には教授、准教授のほぼ全て、助教の一部が参加し、情報伝達という場としては極めて有用である。この教授会で年に2回ほど機会を頂き、講演させて頂いている。講演内容は、「安全パトロールでの重要な指摘事項」「水平展開できる優良作業場の紹介」「特記事項（避難訓練の実施、安全配慮義務の話など）」である。教授会において安全衛生に関する講演を定期的に行っていることで、教員の中で徐々に安全衛生意識の向上がみられるようになった。

(5) 避難訓練の実施

教職員、学生に対して防災に関する意識づけ、緊急連絡体制のチェック、不備の洗い出しを目的として、毎年10月の第1週に実施している(図2)。避難訓練の時間帯には全ての講義、研究活動を中断してもらい、学部内のグラウンドに教職員及び学生が避難する。火元と想定された作業場では、初期消火、通報、火災報知機の発報を行い、火災の際の初期動作の訓練も兼ねている。この避難訓練は、学部全体を巻き込んだ大掛かりな企画で、事務部、技術部総出で準備や誘導に携わっている。



図2 避難訓練実施の様子
(学部内ホームページ トピックスに掲載)

3. まとめ

教育、啓蒙活動は安全衛生活動の柱であると考えており、様々な活動を企画・運営していくことで教職員・学生の意識の向上が大分実感できるようになった。安全衛生意識は、一朝一夕で変わるものではないが、繰り返し、かつ手を変え品を変えて様々な施策を実施することで、徐々に向上していくものとする。また、このように実施した施策は、大学や学部の広報用の記事にも使用されており、目に見える成果として活動を実施するうえでのモチベーションの向上につながっている。

4. 謝辞

日頃より安全衛生活動にご理解頂き、またご支援頂いております田中大学院情報工学研究院院長並びに合谷事務長に謝意を表します。